建設現場の廃棄物を適正処理いたします

ご相談お見積無料

廃棄処理業者の見直しもお気軽にご相談ください

エコアクション21

建設現場・解体工事現場・改修工事現場から排出される廃棄物を回収処理いたします。
また、現場事務所から排出される事業系一般廃棄物・ダンボール紙もおまかせください。

- 混合廃棄物
- 木くず
- コンクリートがら
- 廃プラスチック
- 紙くず・ダンボール
- 金属くず
- 繊維くず
- ガラス・陶磁器くず
- 石膏ボード

ゴミの種類・排出量は問いません。お気軽にご相談ください。

排水管清掃や汚泥・濁水等の収集処理もご用命ください。

現場にコンテナの設置もいたします

ご利用には、契約書の作成が必要です。また産廃については契約書とマニフェストの交付が必要です。

電子マニュフェストの対応も可能です。

建設現場の廃棄物は、神奈川環境開発にお任せください

平塚市・茅ケ崎市・秦野市・伊勢原市 0463-21-4792
厚木市・海老名市・綾瀬市 046-294-5318

事業系・一般家庭系

廃棄物の適正処理は

神奈川環境開発にお任せください

現在の回収業者を見直したい方、新規に取引先をご検討されている方、あらゆる業種・種類の廃棄物を 365 日ワンストップで回収いたします。

病院・介護施設	オフィス・事務所	機密文書処理	工場・工業	飲食店
建設現場・工務店	食品・スーパー	行政関連	粗大ゴミ・引越ゴミ	遺品整理

安心・安全のマニュフェスト。

マニフェスト（産業廃棄物管理伝票）を作成し、最終処分工程まで、廃棄物をしっかりと把握いたします。1998年12月より全ての産業廃棄物に対して、マニフェストの使用が義務付けられました。

当社ホームページをご覧いただけます

一般廃棄物収集運搬業許可証	平塚市・厚木市・綾瀬市・伊勢原市・秦野市・海老名市・寒川町・茅ヶ崎市・大磯町
産業廃棄物収集運搬業許可証	神奈川県を含む近隣８県で「優良認定」を受けています

まずはお気軽にご連絡ください

電話の場合

以下の本社電話番号までお電話ください。
受付時間：平日 9:00-17:00
平塚市・茅ケ崎市・秦野市・伊勢原市の事業者様は 0463-21-4792
厚木市・海老名市・綾瀬市の事業者様は 046-294-5318

email の場合

ご相談シートの内容をメールに記載し、office_eigyou@kanagawa-kankyou-k.co.jp までお送りください。

Fax の場合

ご相談シートにご記入の上、下記 FAX 番号まで送信ください。
FAX 番号：0463-22-4045

神奈川環境開発株式会社

神奈川環境開発 検索

平塚本社　平塚市中堂 16 番 11 号
厚木支社　厚木市水引 1 丁目 8 番 12 号
秦野営業所　秦野市渋沢 2 丁目 28 番 2 号

ご相談シート

ご希望の項目に○を付けてください	相談したい　新規契約をすすめたい			
貴社名			ご担当者名	
ご住所			業種	
ご連絡先	電話		ご連絡事項	
	email			
折り返しの希望ご連絡方法　□ TEL　□ メール　□その他（　　）				

FAX番号：0463-22-4045